

平成29年 5 月

熊野市議会臨時会会議録

平成29年 5 月 10 日 開会

平成29年 5 月 10 日 閉会

熊 野 市 議 会

平成29年5月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目（5月10日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	2
開　　会	4
諸般の報告	4
説明のための出席者	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案の上程	6
提案説明	6
議案第1号	7
議案第2号	7
議案の質疑	8
議案第1号の質疑	8
委員会付託の省略	8
討論、採決	8
議案第2号の質疑	9
委員会付託	10
委員長報告	10
質疑、討論、採決	11
議長の辞職願について	12
議長の選挙	13
副議長の辞職願について	15
副議長の選挙	17
議案の上程	19

同意案第1号	19
提案説明	19
採 決	19
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	20
閉 議	21
閉 会	21
署名議員	22

平成29年 5 月熊野市議会臨時会会議録

(第 1 日)

平成29年 5 月10日 (水曜日)

平成29年5月熊野市議会臨時会会議録

平成29年5月10日（水曜日）

第 1 日

招集年月日 平成29年5月10日（水）

招集の場所 熊野市議会議場

開 会 平成29年5月10日（水）午前9時00分

開 議 平成29年5月10日（水）午前9時02分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君			

欠席議員

14番 前田 桂之助 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	山川 勝 君													
総	務	課	長	仲森 弘安 君	市	民	保	険	課	長	仲 俊光 君								
税	務	課	長	福嶋 雅人 君	水	産	・	商	工	振	興	課	長	下	和	田	貞	明	君
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	伸 君									

職務のため出席者

事	務	局	長	山	口	耕	作	君	次	長	兼	庶	務	係	長	勝	田	悦	生	君
議	事	係	長	植	中	徳	樹	君	庶	務	係	上	西	ゆ	み	さん				

提出議案

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 財産の処分について

同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第100回東海市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 中南勢都市議会議長会 出席報告
- 3 議員調査活動実績報告
- 4 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第4 議案第2号 財産の処分について

議事日程追加

議長の辞職願について

議長の選挙

副議長の辞職願について

副議長の選挙

[提案理由、採決]

日程第5 同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

[選挙]

日程第6 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席の届け出は14番 前田桂之助議員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸 報 告

○議長（前地 林君） 会議に先立ち、諸般の報告については、去る4月20日、第100回東海市議会議長会定期総会が名古屋市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

その席上、岩本育久議員が在職15年の表彰に浴しましたので、ご報告いたします。

また、4月18日、中南勢都市議会議長会が津市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

なお、会議の協議事項はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

また、久保智議員、端無徹也議員、川口朋議員、下田克彦議員が議員調査活動を行いました。その報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（前地 林君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明

員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

- 議長（前地 林君） これより本日の会議を開きます。
議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

会議録署名議員の指名

- 議長（前地 林君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第86条の規定により、議長において、
3番 久保 智 議員
8番 下田 克彦 議員
を指名いたします。
-

会期の決定

- 議長（前地 林君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。
-

議案の上程（議案第1号～議案第2号）

- 議長（前地 林君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」及び日程第4 議案第2号「財産の処分について」を一括議題といたします。

提案説明

- 議長（前地 林君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

- 市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成29年5月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんにはお忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「財産の処分について」につきましては、金山工業団地の土地を売却するため、3,350万8,780円で熊野精工株式会社代表取締役、檜作羊次氏と土地の売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（前地 林君） 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号について。

税務課長。

（税務課長 福嶋雅人君 登壇）

○税務課長（福嶋雅人君） おはようございます。

それでは、議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

熊野市国民健康保険税条例（平成17年熊野市条例第94号）の一部を改正する条例の改正内容は、保険税の減額におけるその限度額の引き上げに関するものであります。

保険税の減額について定めた第28条第2号は、保険税の5割減額が適用されるかどうかの判断規準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所得者1人につき加算する金額「26万5,000円」を「27万円」に改正するものであります。

また、同条第3号は、保険税の2割減額が適用されるかどうかの判断規準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所得者1人につき加算する額「48万円」を「49万円」に改正するものであります。

附則は、施行期日を平成29年4月1日とし、経過措置を定めたものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、議案第2号について。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） おはようございます。

それでは、議案第2号「財産の処分について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の4ページから6ページをごらんいただきたいと思います。

今回の財産処分につきましては、雇用の確保及び工業の活性化を図るため造成しました金山工業団地の土地を売却するため、熊野精工株式会社代表取締役、檜作羊次氏と土地の売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、5ページに記載の金山工業団地平面図のB区画でございますが、

熊野市金山町字石ヶ谷2501番9、雑種地1万222㎡を3,307万8,392円で、金山町字新大谷2463番18、公衆用道路133㎡を43万388円で、2筆合計3,350万8,780円で、相手方熊野市有馬町1491番地1、熊野精工株式会社代表取締役、檜作羊次氏に売却しようとするものであります。

以上、議案第2号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（前地 林君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（前地 林君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(前地 林君) これより採決いたします。

日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することに決しました。

質 疑

○議長(前地 林君) 日程第4 議案第2号「財産の処分について」を議題とし、質疑に入りますが、質疑はありますか。

中田議員。

○12番(中田征治君) 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、添付されました地図を見ますと下の調整池の色が塗られているように思うんですけども、この色塗りは調整池も契約に含まれるということなのでしょうか。

それから、もう一つは、この工業団地は文教地区といいますか、文教施設が隣接で今3つになりましたか、あるわけですけども、団地はできていますけれども、工事や、それからそれ以後の使用について、文教地区と道路との兼ね合いについて、こういう交渉のときに話し合いとか附帯事項的なものは予定しておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(前地 林君) 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長(下和田貞明君) お答えいたします。

まず、1点目の調整池が契約の売却の中に入っているかということでございますが、

これについては契約の中には入っておりません。

それと、もう1点、近隣の文化施設との兼ね合いで道路の使用等があるわけですが、今後例えば工事であったり、業務が始まってからいろんな車両が通ると思います。その点については我々としても、できるだけ国道311号側から進入していただけるようにというような申し入れはしたいなというふうに思っております。

○議長（前地 林君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて議案第2号の質疑を終結します。

委員会付託

○議長（前地 林君） ただいま議題となっております議案第2号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（前地 林君） それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 14分）

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 25分）

総務厚生常任委員長報告

○議長（前地 林君） 日程第4 議案第2号「財産の処分について」を議題といたします。

本件については、委員会へ審査付託となっておりますので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

川口議員。

（総務厚生常任委員長 川口 朋弘 登壇）

○総務厚生常任委員長（川口 朋弘） 総務厚生常任委員会に付託されました議案につい

て、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

先ほど委員会を開催し、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第2号「財産の処分について」については、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（前地 林君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（前地 林君） 日程第4 議案第2号「財産の処分について」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（前地 林君） 暫時休憩いたします。執行部は退場してください。議員諸君は退席しないようお願いいたします。

（午前 9時 27分）

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 28分）

議長の辞職願について

○議長（前地 林君） 私、一身上の都合により議長の辞職願を副議長に提出いたしましたので、この際副議長と交代いたします。

（副議長、議長席へ着席）

○副議長（山田 実君） 前地議長が辞職願を提出されましたので、議長を交代いたします。議事運営にご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番 前地議員の退席を求めます。

（13番 前地 林君 退席）

○副議長（山田 実君） 局長に議長辞職願を朗読いたさせます。

（事務局長 山口耕作君 朗読）

○副議長（山田 実君） お諮りいたします。

前地林議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） ご異議なしと認めます。

よって、前地林議員の議長辞職を許可することに決しました。

（13番 前地 林君 着席）

○副議長（山田 実君） 13番 前地林議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

前地議員。

（13番 前地 林君 登壇）

○13番（前地 林君） 議長辞職に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年5月に議長に就任いたしまして、この1年間、皆様の温かいご支援とご指導により、無事その任を終えることができました。本当に心より感謝申し上げます。

今後は、一議員として、熊野市及び熊野市議会発展のために努力してまいりますので、よろしく願いいたします。1年間本当にありがとうございました。

（拍 手）

議長の選挙

○副議長（山田 実君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

○副議長（山田 実君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○副議長（山田 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱の点検）

○副議長（山田 実君） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

（局長の点呼に従い投票）

○副議長（山田 実君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開鎖）

○副議長（山田 実君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

2番 端無徹也議員、6番 和田いく子議員、12番 中田征治議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

（立ち会いのもと開票）

○副議長（山田 実君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 12票、無効投票 1票、うち白票1票であります。

有効投票中、下田克彦議員 12票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3.00票であります。

よって、下田克彦議員が議長に当選されました。

下田議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

下田議員の発言を許可いたします。

下田議員。

(新議長 下田克彦君 登壇)

○新議長(下田克彦君) ただいま多くの議員の皆様のご指示をいただきまして議長に当選をさせていただきました。心より感謝を申し上げます。大変にありがとうございます。

議員の任期も1年を切っておるところでございますけれども、本来の議会の役割である衆望を担う、衆望をかなえていく、このことを皆様とともにさらなる改革をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は大変にありがとうございました。

(拍手)

○副議長(山田 実君) 議事運営にご協力いただき、まことにありがとうございました。新議長と交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

(新議長、議長席へ着席)

○議長(下田克彦君) ただいま交代いたしました。

議事運営にご協力をお願いいたします。

この際、会議録署名議員の追加指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として私が指名されましたが、先ほどの議長選挙において議長に当選したことから、新たに会議録署名議員として、

9番 岩本 育久 議員

を追加指名いたします。

副議長の辞職願について

○議長(下田克彦君) ただいま副議長、山田実議員から副議長の辞職願が提出されまし

た。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山田議員の退席を求めます。

(7番 山田 実君 退席)

○議長(下田克彦君) 局長に副議長辞職願を朗読いたさせます。

(事務局長 山口耕作君 朗読)

○議長(下田克彦君) お諮りいたします。

山田実議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、山田実議員の副議長辞職を許可することに決しました。

(7番 山田 実君 着席)

○議長(下田克彦君) 山田実議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

山田議員。

(7番 山田 実君 登壇)

○7番(山田 実君) 副議長辞職のお礼の挨拶をさせていただきたいと思います。

この1年間、皆様には議事運営、そしてまた議長を微力ながらサポートしてやってきました。そしてまた、これからは一議員として、熊野市、そして議会の中でしっかりと働いていきたいと思っておりますので、これからもひとつよろしくお願ひいたします。

皆様、本当にありがとうございました。

(拍手)

副議長の選挙

○議長（下田克彦君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

○議長（下田克彦君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（ 投 票 用 紙 配 付 ）

○議長（下田克彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（ 投 票 箱 の 点 検 ）

○議長（下田克彦君） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

（局長の点呼に従い投票）

○議長（下田克彦君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

○議長(下田克彦君) それでは、開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

2番 端無徹也議員、6番 和田いく子議員、12番 中田征治議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

(立ち会いのもと開票)

○議長(下田克彦君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 13票、無効投票 ゼロ票、うち白票ゼロ票であります。

有効投票中、久保智議員 7票、岩本育久議員 6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.25票であります。

よって、久保智議員が副議長に当選されました。

久保議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

久保議員の発言を許します。

3番 久保智議員。

(新副議長 久保 智君 登壇)

○新副議長(久保 智君) このたびは多数の皆さんのご賛同を得まして、副議長に就任をさせていただきました。本当にありがとうございます。

今後は、議長を補佐し、職務に精励してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

(拍手)

○議長(下田克彦君) 暫時休憩いたします。

(午前 10時 02分)

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

議案の上程（同意案1号）

○議長（下田克彦君） 日程第5 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、濱重明君の退席を求めます。

（5番 濱 重明君 退席）

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任する監査委員として濱重明議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

採 決

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、所定の手続を省略してこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、これに同意することに決しました。

（5番 濱 重明君 着席）

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（下田克彦君） 日程第6「三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は議長において行うことといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、下田克彦を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、下田克彦が三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選人に対して告知いたします。

閉 議

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（下田克彦君） これにて、平成29年5月熊野市議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 10時 44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

熊野市議会旧議長

熊野市議会旧副議長
